

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成16年10月21日(2004.10.21)

【公表番号】特表2000-501684(P2000-501684A)

【公表日】平成12年2月15日(2000.2.15)

【出願番号】特願平9-521898

【国際特許分類第7版】

B 6 5 D 81/32

【F I】

B 6 5 D 81/32 T

【手続補正書】

【提出日】平成15年11月13日(2003.11.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 手 続 補 正 書

平成 15 年 11 月 13 日

特許庁長官殿

適

## 1. 事件の表示

平成 9 年 特許願第 521898 号

## 2. 補正をする者

事件との関係 特許出願人

名 称 パシフィック ドリーム, エル. エル. シー.

## 3. 代 理 人

居 所 〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

新 大 手 町 ビ ル デ ン グ 3 3 1

電 話 (3211) 3651 (代表)

氏 名 (6669) 渡 木 告



## 4. 補正対象書類名

請求の範囲



## 5. 補正対象項目名

請求の範囲

## 6. 補正の内容 別紙のとおり

 方式  
 等  
 依頼

『

## 請 求 の 範 囲

1. 液体および製品、商品、賞品または対象物を収容するための装置であつて、

(a) 液体を収容または供給することができる第一のエンクロージャを形成し、上記第一のエンクロージャを選択的に利用可能にする、開放可能な液体供給開口部を有する、第一のコンパートメントと、

(b) 製品、商品、賞品または対象物を取り出すことができるよう収容する、第二のエンクロージャを形成する、第二のコンパートメントとを有し、該第二のコンパートメントが、上記第一のコンパートメント内に位置していて、上記第二のエンクロージャが、上記第一のエンクロージャと連通しておらず、上記第二のコンパートメントが、上記第二のエンクロージャを選択的に利用可能にする開口部を備える装置。

2. 請求項1に記載の装置において、上記第二のエンクロージャが、上記液体供給開口部を必ずしも開けなくても、装置外部の大気と連通する装置。

3. 請求項2に記載の装置において、第一のコンパートメントが、ほぼ管状の第一の側壁部と、該第一の側壁部と一体に形成された第一の床部とを有し、第一の側壁部が、上記第一の床部から対向した端部に位置している第一の上縁部を有する装置。

4. 請求項3に記載の装置において、上記第一の側壁部がほぼ円筒状である装置。

5. 請求項3に記載の装置において、上記第二のコンパートメントが、ほぼ管状の第二の側壁部と、該第二の側壁部と一体に形成された第二の床部とを有するプレス加工したアルミニウムの蓋を有し、第二の側壁部が、上記第二の床部から対向した端部に位置する第二の上縁部を有し、上記第二の縁部が、該縁部から半径方向に延びるほぼ平らなフランジを有し、上記平面フランジが外周辺部を有する装置。

6. 請求項5に記載の装置において、上記第二の側壁部がほぼ円筒形または円錐形である装置。

7. 請求項5に記載の装置において、上記平らなフランジの外周辺部が、

上記第一の側壁部の第一の上縁部と結合され、上記第二のコンパートメントがさらに上記第一のコンパートメントを形成する装置。

8. 請求項 7 に記載の装置において、上記平らなフランジが、該フランジ内に位置する破壊可能なシールを有し、上記破壊可能なシールが、上記の開放可能な液体供給開口部を形成する装置。

9. 請求項 8 に記載の装置において、上記装置がさらに、上記シールを破断または破壊し、それにより上記第一のエンクロージャへの、選択的な接近を可能にする手段を有する装置。

10. 請求項 9 に記載の装置において、上記破断または破壊する手段がプルタブを有し、該プルタブが、上記平らなフランジに、回転できるように固定されている装置。

11. 請求項 10 に記載の装置において、上記プルタブが、上記第二のエンクロージャへの上記開口部を少なくとも部分的に塞ぐか、塞がないように、回転することができ、それにより、上記プルタブの動きが、上記第二のエンクロージャへの選択的な接近を可能にする装置。

12. 請求項 11 に記載の装置において、上記装置内に収容されている液体が、炭素処理したソーダ飲料、炭酸ガスで飽和されたソーダ飲料または発酵飲料からなる装置。

13. 請求項 11 に記載の装置において、上記装置内に収容されている液体が、炭酸ガスで飽和していない飲料、モータ油、石油製品、油圧流体、ブレーキ流体、ペンキ、ラッカー、シンナ、ステイン、オイル、ニス、液体石鹼、または剥離作業用化合物等からなる装置。

14. 請求項 12 に記載の装置において、上記液体が、1 気圧以上の圧力で上記装置内に収容されている装置。

15. 液体および製品、商品、賞品または対象物を収容するための装置の製造方法であって、

(a) 液体を収容または供給することのできる第一のエンクロージャを画成する第一のコンパートメントを形成し、第一のコンパートメントが、第一のエンクロージャへの選択的な接近を可能にする、開放可能な液体供給開口部を有

し、第一のコンパートメントが、ほぼ管状の第一の側壁部と、第一の側壁部と一体に形成された第一の床部とを有する、プレス加工したアルミニウム容器から作られていて、第一の側壁部が、第一の床部から対向した端部に位置する、第一の上縁部を有し、第一の側壁部がほぼ円筒形である段階と、

(b) 製品、商品、賞品または対象物を、取り出し可能に収容することができる、第二のエンクロージャを画成する第二のコンパートメントを形成し、第二のコンパートメントが、第一のコンパートメント内に位置していて、第二のエンクロージャが、第一のエンクロージャと連通しておらず、第二のコンパートメントが、第二のエンクロージャへの選択的な接近を可能にする開口部を有し、第二のエンクロージャが、必ずしも液体供給開口部を開けなくても、装置の外部の大気と連通していて、第二のコンパートメントが、ほぼ管状の第二の側壁部と、第二の側壁部と一体に形成された第二の床部とを有する、プレス加工したアルミニウム蓋から作られていて、第二の側壁部が、第二の床部から対向した端部に位置する、第二の上縁部を有し、第二の上縁部が、該上縁部から半径方向に延びる、ほぼ平らなフランジを有し、上記の平らなフランジが外周辺部を有し、第二の側壁部が、ほぼ円筒または円錐状であり、上記平らなフランジが、該フランジ内に位置した破壊可能なシールを有し、上記破壊可能なシールが、開放可能な液体供給開口部を形成している段階と、

(c) 第一のエンクロージャ内に、液体を注入する段階と、

(d) 上記の平らなフランジを上記第一の側壁部の第一の上縁部に接合し、上記第二のコンパートメントがさらに上記第一のコンパートメントを画成する段階と、

(e) 第二のエンクロージャ内に、製品、商品、賞品または対象物を設置する段階からなる方法。

16. 請求項15に記載の方法において、さらに、上記シールを破断または破壊し、それにより第一のエンクロージャへの選択的な接近を可能にする手段を形成する段階を有し、上記破断および破壊する手段がプルタブである装置。

17. 請求項16に記載の方法において、さらに、上記プルタブを上記平らなフランジに回転できるように固定する段階を含む方法。

18. 請求項17に記載の方法において、さらに、上記第二のエンクロージャへの開口部を少なくとも部分的に閉鎖して、それにより第二のエンクロージャへの接近を制限するように、上記プルタブを回転させる段階を含む方法。

19. 請求項18に記載の方法において、さらに、上記第二のエンクロージャへの開口部を塞がないで、それにより上記第二のエンクロージャへの接近を可能にするように、上記プルタブを回転させる段階を含む方法。

20. 請求項19に記載の方法において、さらに、上記シールを破断または破壊して、それにより上記第一のエンクロージャへの接近を可能にするよう上記プルタブを引っ張る段階を含む方法。』